

第 32 回オリンピック競技大会（2020/東京）

馬場馬術競技 代表人馬選考基準

大会期日：2021年7月23日～8月8日

平成 31 年 3 月 7 日 発表

令和元年 10 月 10 日 改定

令和 2 年 6 月 25 日 改定

公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という）へ推薦する代表人馬は、評価委員による審査をもとに編成方針に従って監督が選考し、オリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。代表人馬の発表は 2021 年 6 月中旬を予定。目標は団体入賞とする。

1. 編成方針

チームアベレージ 72%以上を獲得できるチームを編成する。

2. 選考の対象（以下の 4 項目をすべて満たすこと）

- ・ 2020 年 1 月 10 日までに所定の書式により日本馬術連盟（以下「JEF」という）宛にオリンピック競技大会への出場希望を表明した選手
- ・ 2021 年 6 月 6 日時点で、オリンピック競技大会の出場最低基準（MER、Confirmation Result 含む）を満たし、ナショナルチームメンバーとして認定されている人馬
- ・ 2021 年 1 月 15 日までに FEI パスポート上の所有者国籍が日本となっている馬匹で、2021 年 1 月 31 日時点で JEF 登録がある馬匹
- ・ JOC の定める期日までに最新の候補者台帳及び必要書類の提出、派遣手続きが完了している選手（詳細別途通知）

3. 選考方法

- ・ 選考対象競技の対象期間は 2021 年 1 月 1 日～6 月 6 日とする。
- ・ CDI 内の MER 取得可能競技（コンソレーション競技不可）における FEI グランプリ馬場馬術競技の、各人馬の 3 回の競技成績と、JEF が主催する選考競技会 1 回、合計 4 回の競技成績の平均を比較し、上位 3 人馬を代表に、4 位の人馬をリザーブとして選考する。同一選手が 2 頭以上の馬で 4 位以内に入った場合は、成績下位の馬は当該選手の予備馬として扱い、次点の人馬を代表／リザーブに繰り上げる。

4. 選考基準

- ・ 各人馬の競技成績（4 競技の平均）は以下の競技の成績をカウントする。
 - (1) 2021 年 4 月 1 日～6 月 6 日に出場した競技のうち、最終得点率が最も高い 1 大会。ただし、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイスで開催された大会に限る。
 - (2) 2021 年 1 月 1 日～6 月 6 日に出場した競技のうち、最終得点率が高い 2

大会（上記（1）を除く）。

(3) JEF 主催選考競技会（6月7日～9日にヨーロッパで開催予定）

- (4) 4 競技の平均が同率だった場合は、上記（3）の最終得点率が高い人馬を上位とする。それでもなお同率の場合は、評価委員が総合的に評価して選考する。
- ・ 2021年6月6日時点で MER を満たす人馬が3組に満たない場合、個人戦のみに参加することになる。この場合、MER を満たす人馬が2組あっても、個人枠は1枠となるため、上記(1)と(2)の合計 3 回の競技成績で最も成績の良い1人馬を代表とする。

5. 評価委員

- ・ 監督
- ・ シニアマネージャー
- ・ チームアドバイザー

6. 監督の権限

- ・ 代表人馬とリザーブ／補欠人馬との入れ替え
- ・ JEF が指名する獣医師による、代表候補馬の健康確認のための検査の実施（随時）

7. 申し込み

- (1) **2020年1月10日（金）**までに参加意思表明を行った選手のうち、馬の追加等の変更を行う場合には、2021年1月31日までに申し込むこと。
- (2) 所定の書式に必要事項を記載し、提出すること。なお、書式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。
送付先：〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F
公益社団法人 日本馬術連盟 馬場馬術担当
FAX：03-3297-5617

8. その他

- (1) 参加意思表明を提出した選手が、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、すみやかに馬場馬術本部に提出すること。
- (2) 代表人馬に選考されても、監督が選手あるいは馬匹の健康状態に不安があると判断した場合、補欠人馬との入れ替えを行う。
- (3) 「JEF ナショナルチームの行動方針」「JEF 倫理規程」および JOC の諸規程に反する行為があった場合は、選考の対象から外しチームメンバーの認定を取り消す。
- (4) 代表／リザーブ選手の予備馬は、日本への輸出検疫所に入厩させることができる。ただし入れ替えを行わなかった場合、日本には輸送しない。
- (5) 補欠人馬の有効期限は最終エントリーあるいは輸出検疫に入るいずれかの早い期日までとする。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大等、不測の事態が生じた場合は、本選考基準の見直しを含めて監督が検討し、必要に応じてオリンピック対策会議の審議を経て、理事会の承認をもって決定する。